

放課後キッズクラブ

名称	住所	電話番号	入所説明会
大口台小学校放課後キッズクラブ「ぱれっと」	大口仲町 460	421-7804	令和 8 年 1 月 25 日(白)2 部制の場合あり。 ① 9~10時 ②11~12 時 ※同じ内容 会場:大口台小学校内 1階 大口台ぱれっと ※参加を希望する方は、事前に要連絡
浦島小学校放課後キッズクラブ	浦島丘 16	401-5894	令和 8 年 2 月 28 日(土)10 時半~12 時 会場:かめのごホール
中丸小学校放課後キッズクラブ	神大寺 3-17-1	491-3010	未定
幸ヶ谷小学校放課後キッズクラブ	幸ヶ谷1-1	441-3199	令和 8 年 1 月 27 日(火) 学校入学説明会終了後 会場:幸ヶ谷小学校体育館
西寺尾第二小学校放課後キッズクラブ	西寺尾 2-15-1	421-4385	令和 8 年 2 月 7 日(土) 10 時~11 時 会場:体育館
西寺尾小学校放課後キッズクラブ	西寺尾 2-5-1	431-1604	令和 8 年 2 月 14 日(土) 10 時~11 時 会場:西寺尾小学校 体育館
斎藤分小学校放課後キッズクラブ	斎藤分町 34-1	491-2974	令和 8 年 2 月 21 日(土) 10 時~12 時 会場:斎藤分小学校体育館
羽沢小学校放課後キッズクラブ	羽沢町 935	382-0648	未定
神橋小学校放課後キッズクラブ	六角橋 2-34-19	491-5164	令和 8 年 2 月 10 日(火) 場所:神橋小学校 体育館 入学説明会時、入会のしおり他資料配布。 活動の様子や申込等については動画配信予定
神奈川小学校放課後キッズクラブ	東神奈川 2-35-1	441-6025	未定
二谷小学校放課後キッズクラブ	平川町 11-1	482-0531	未定
青木小学校放課後キッズクラブ	桐畑 17	313-0188	未定
白幡小学校放課後キッズクラブ	白幡上町 11-1	401-1687	令和 8 年 2 月 3 日(火) 小学校入学説明会後(予定) 会場:体育館又は白幡小学校キッズルーム
子安小学校放課後キッズクラブ	新子安 1-36-1	423-6576	令和 8 年 2 月 7 日(土) 会場:子安小学校放課後キッズクラブ キッズ ルーム(質問等は個々に受け付けます。) 前日の小学校の入学説明会の際に、しおりや 必要書類の配付も行います。
神大寺小学校放課後キッズクラブ	神大寺 3-34-1	491-5087	未定
三ツ沢小学校放課後キッズクラブ	三ツ沢中町 4-17	321-5961	令和 8 年 2 月 7 日(土)10 時~11 時半 会場:三ツ沢小学校体育館
南神大寺小学校放課後キッズクラブ	神大寺 2-9-16	481-9440	未定
菅田の丘小学校放課後キッズクラブ	菅田町 1393	472-5297	未定

横浜市神奈川区こども家庭支援課
横浜市神奈川区広台太田町 3 - 8
Eメール kg-kodomokatei@city.yokohama.jp
電話番号 045-411-7046
ファクス番号 045-321-8820

令和7年8月現在



小学生の放課後(放課後児童健全育成事業)



神奈川区 放課後児童健全育成事業所一覧

小学生が放課後を楽しく安全に過ごせる居場所として各小学校に設置されている「放課後キッズクラブ(キッズ)」と、地域等で運営されている「放課後児童クラブ(いわゆる「学童保育」)」の2つの事業があります。

	放課後を小学校で過ごす 放課後キッズクラブ(キッズ)				放課後を地域で過ごす 放課後児童クラブ
	わくわく区分 (区分 1)	すくすく区分(区分 2)			
		ゆうやけ(A)	ほしぞら(B)		
概要	「遊びの場」として 利用することを目的 的に実施 ※災害時や熱中症警戒アラ ート発令時等、受入中止の場 合あり	保護者が就労等により昼間家庭にいない子 どもたちに、「遊びの場」と「生活の場」を提 供するために実施		昼間保護者がいない家庭等の子 どもたちが、安全で豊かな 放課後を過ごすために、地域 の理解と協力のもとで運営	
場所	小学校の施設内				民間施設(マンション、一軒家 等)
対象	当該実施校に通学している小学生、又は当該小学校区内に居住す る私立学校等に通学する小学生 ※「すくすく区分」に登録する場合、就労証明書等が必要				留守家庭児童等
開所日	平日、土曜日				平日の他、土曜日の開所はク ラブによって異なる。
開所時間	平日	放課後から 午後 4 時まで	放課後から 午後 5 時まで	放課後から 午後 7 時まで	放課後から午後 7 時まで ※クラブによって異なる
	土曜日	なし (プログラムのある日の プログラム参加は可能)	午前 8 時 30 分 から午後 5 時まで	午前 8 時 30 分 から午後 7 時まで	
	土曜日を 除く学校 休業日 (長期休業日等)	クラブが指定する 時間(2 時間程度)	午前 8 時 から午後 5 時まで	午前 8 時 から午後 7 時まで	
利用料等	利用料 (7・8月を 除く)	無料 ※1 日 800 円+おや つ代で、午後 7 時まで 利用可能	2,000 円/月 ※400 円/回で午後 7 時まで延長利用が可能 ※おやつ代は実費	5,000 円/月 ※おやつ代は実費	クラブによって異なる ※詳しくは各クラブへ問合せ
	利用料 (7・8月)	無料 ※1 日 800 円+おや つ代で、午後 7 時まで 利用可能	2,500 円/月 ※400 円/回で午後 7 時まで延長利用が可能 ※おやつ代は実費	5,500 円/月 ※おやつ代は実費	
	減免後の 利用料 (上限 2,500 円 /月)		無料/月	7・8月以外 2,500 円/月 7・8月のみ 3,000 円/月	
	保険料	800 円以内/年			
申込み	各クラブへ直接問い合わせ				

- 区内の放課後キッズクラブ、児童クラブについて、裏面で紹介しています。
- 障害がある子どもの利用について、「障害児通所支援事業」をご利用できる場合があります。
利用の可否、方法等については、区役所担当窓口(305)にご相談ください。

※掲載情報は令和7年8月時点の情報です。今後、変更される場合があります。

各クラブの問合せ先は横浜市ウ
ェブページをご覧ください。
(二次元コードからアクセスできます。)



トップページ>暮らし・総合>子育て・教育>
放課後児童育成>放課後の居場所 区別一覧>
放課後の居場所 区別一覧

